

石神遺跡の調査（飛鳥藤原第122次）

石神遺跡は7世紀代の遺構が重層的にみつかった遺跡で、特に斉明朝（655～661）の建物群は飛鳥の迎賓館と考えられています。今回の調査は建物群の北限を区切る溝と堀のさらに北側の状況を解明することが目的で、2002年7月からおこなっています。

調査区の下層、斉明朝以前はほぼ全面が沼のような低湿地で、ここが施設の外であることを示しています。天武朝（672～686）のころには一部を整地して、調査区中央は池状、あるいは幅の広い溝になっています。藤原宮（694～710）のころには調査区東側に道路と幅4m、深さ1mの大きな素掘りの南北溝が通り、中央には石敷と井戸がつくられました。

遺構の数は少ないのですが、土器、木器、木簡など多量の遺物には目をみはるものがあります。

（飛鳥藤原宮跡発掘調査部 富永里菜）

石神遺跡の木簡

石神遺跡から多くの木簡が出土しましたが、
（表）乙丑年十二月三野国ム下評
（裏）大山五十戸造ム下ア □人田ア児安
と書かれた木簡には驚きました。乙丑年は天智4年（665）にあたります。近江遷都以前の古い木簡です。「ム」「ア」は「牟」「部」の略字。「ツ」も片仮名ではなく、「津」などの略字であると考えられています。評（コホリ）は後の郡、「五十戸」（サト）は後の里のこと。「国－郡－里」という律令時代の地方行政組織の前身が、すでに665年段階で整っていたことを示した木簡です。『日本書紀』によれば、646年の「大化改新詔」で国郡里制の整備を指示しています。しかし『日本書紀』の「改新詔」の部分は後世の知識によって改変されており、その時点で国郡里制が施行がされたと考える古代史研究者はまれでした。今回の木簡で直ちに「改新詔」の信憑性が増すわけではありませんが、再検討は必要となってくるでしょう。



土器の下の木簡を検出中

を示した木簡です。『日本書紀』によれば、646年の「大化改新詔」で国郡里制の整備を指示しています。しかし『日本書紀』の「改新詔」の部分は後世の知識によって改変されており、その時点で国郡里制が施行がされたと考える古代史研究者はまれでした。今回の木簡で直ちに「改新詔」の

信憑性が増すわけではありませんが、再検討は必要となってくるでしょう。

（飛鳥藤原宮跡発掘調査部 市 大樹）

藤原宮南面大垣の調査（飛鳥藤原第124次）

2002年10月下旬から12月末まで、高所寺池という溜池の堤防改修工事にともなう調査をおこないました。池の西側を1100㎡にわたって発掘しました。

調査に入ってもなく、六条大路北側溝が見つかり、その後、藤原宮の南面大垣と外濠も確認できました。いずれもほぼ想定通りの位置での発見です。藤原宮の大垣は掘立柱を土壁でつなぎ、瓦葺きの屋根をのせた構造です。外濠からは大垣に葺かれていたと考えられる瓦が出土しました。

さらに内濠と大垣の間でも掘立柱建物を発見しました。内濠に隣接している柱穴が内濠を壊さないように配慮して掘られていることから、この建物は内濠と併存していた可能性が高いと考えます。

一方、外濠と六条大路の間は空地と推定されています。今回の調査でも藤原宮と共存するような遺構は確認できませんでした。

（飛鳥藤原宮跡発掘調査部 小谷徳彦）



遺構全景（北から）

中国・遼寧省における遺跡の調査と研究についての講演会

2002年10月26日に、中国・遼寧省における遺跡の調査と研究について講演会を開催しました。演者と演題は、遼寧省文物考古研究所副所長・方殿春氏「査海文化における社会・経済形態—中国北方における農業の起源—」、同研究員の梁振晶氏「2000～